





第98回 北欧における大学教員の教育研修

• 北欧(スウェーデン・フィンランド)における大学教員の教育研修について紹介:

文部科学省先導的の大学改革推進委託事業『諸外国の大学教授職の資格制度に関する実態調査』(研究代表者:羽田貴史東北大学教授)

- 似て非なる両国の高等教育制度
-  かつて、大学教員の教育研修義務を個人に課していた
-  「大学の自律性」の担保という観点から制度化・法制化を回避
- 一方で進む、研修受講の実質的な義務化 = 「大学教員資格」?
- 当該分野で主導的な役割を果たしているのはトップ大学
- 「研究を基盤とするアプローチ」に基づく養成・研修プログラム
⇒ 両国における研修プログラムの事例
- 成人教育分野における豊富な研究的蓄積をもとにプログラム開発に取り組む

高等教育制度

		
高等教育制度	一元型	二元型
設置形態	国立、私立	法人、財団
高等教育機関	大学：21校 (内、国立18、私立3) ユニバーシティ・カレッジ： 28校 (内、国立18、私立10)	大学：16校 (内、法人14、財団2) 専門大学 (AMK)：27校 (内、国公立13、私立14)
公財政教育支出／GDP	7.0%	6.3%
(うち高等教育)	1.9%	2.0%
大学型高等教育進学率	76%	76%
質保証機関 (評価機関)	高等教育庁 (教育研究省) : ⇒ 政府	KKA (高等教育評価会議) ⇒ 第三者機関



スウェーデン

- 【1990年代】
政府提言：大学教授法に関する研修の場を設けるべき
- 【2002年】
大学教員に教授法に関する研修の受講を義務付ける
⇒ 採用の際、教育に関する研修の受講を課す
誰に？：上級講師・講師 ⇒ 教授は除外
何を？：大学における教授法に関する研修（詳細は示さず）
どのくらい？：具体的な期間・量（時間数）などは示さず
- 【2003年頃まで】
各大学において教育研修を担う組織の設置が進む
- 【2011年1月1日】
該当条文の削除 ⇒ 「義務化」条項の破棄



フィンランド

研修の義務化・制度化を回避

- 2010年に実施された大学改革（法人化・財団化）の際、併せて改正された『大学法』において、大学教員に教育に関する研修の受講を義務付けることを検討（2011年3月教育文化省におけるインタビュー）
- 大学運営における国の関与の増大とも受け取られかねないことから、大学の自律性の拡大を掲げる改革の趣旨に沿わないとして、導入を見送り
- 各大学：教員の資格要件（採用指針）を提示
⇒その中で、研修に触れているものも



一方で進む、研修の実質的な義務化？



- 義務化条項は破棄されたものの、大きな変化は見られない
- むしろ、一部の大学ではより厳格化する動きも
例) ストックホルム大学: 大学の規定の規定として、上級講師や講師のみならず、教授に対しても研修の受講を求める



- 採用の際、研修受講を含む教育経験が考慮されることもあり、博士課程の学生や任期付きの職にある教員の間で、受講者が増加



「研究を基盤とするアプローチ」とは？

- フィンランドの教員養成制度の特徴として言及される

- ディシプリン(分野)と教育学(教授学)に関する深い見識
- 研究に基づくプログラム
- 教員の職務における研究的な態度

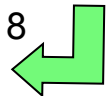
養成・研修プログラムの事例

- **誰が？：**
「教育ディベロッパー」(教員と職員の中間的な位置付け)
⇒ ディシプリン+教育的素養が求められる傾向
- **誰に？：**
主に、博士課程の学生(特に、教育義務を負っている学生)、
ポスドク、テニュアを持たない教員(講師、上級講師など)
- **何を？：**
大学における教授法
- **どのくらいの期間？：**
スウェーデン: 10週間が基本(個別履修も可能)
フィンランド: 1年相当の体系的プログラム(個別履修も可)

ウプサラ大学の事例

5W+5W=10Wが基本

- 大学教員養成コース(5週間)
- 論文指導コース(3週間)
- 卒業プロジェクト指導コース(1週間)
- 英語による授業コース(1週間)
- ティーチング・ポートフォリオ(1週間)
- ボイス・トレーニング
- 持続可能な開発のための教育(1週間)など



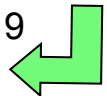
ストックホルム大学の事例

大学教授法1

- コースデザイン・コース開発
- アクティブラーニングの理論
- 学習環境
- 動機付けの類型
- 多様性・分類法
- 大人数・少人数での教授法
- 評価の方法と基準
- 観察とフィードバック

大学教授法2

- 学習理論
- 教授－学習過程における評価の効果
- 形成的評価・総合的評価
- 自己評価・ピア評価
- 協同的なプロセスとしての学び
- エンプロイヤビリティ
- 高等教育における教員の役割
- ICTを活用した教授－学習活動、フィードバック、評価





ヘルシンキ大学の事例

基礎（25単位）	
大学における教授・学習	5単位
コースデザイン	5単位
論文指導（学術指導）	5単位
教育の実践及び質の評価	5単位
授業と実習の開発	5単位
専門：高等教育における学問（35単位）	
【内容学（18単位）】	
教授学と教育における専門を基盤としたアプローチ	4単位
大学のカリキュラムと教育改善	4単位
教育と社会	4単位
教育心理学	3単位
グループ学習	3単位
【教育実習（10単位）】	
大学における教育実習	5単位
教育機関・成人教育機関における教育実習	5単位
【研究（7単位）】	
大学教育法研究	7単位

